

令和2年4月27日

常総市教育委員会

公立幼稚園及び小中学校の臨時休業の延長について

常総市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、公立幼稚園の休園及び小中学校の臨時休業期間延長の措置を取ったところです。

しかしながら、いまだ感染拡大の恐れもあることから、令和2年4月24日に茨城県知事より学校休業期間延長の要請がありました。これを受けて、児童生徒等の生命・安全を確保するために、5月11日に予定していた学校等の再開をさらに延期し、下記のとおりといたします。

記

1 公立幼稚園

(1) 休園期間を延長します。

延長前：令和2年5月10日（日）まで

延長後：令和2年5月31日（日）まで

(2) どうしても保育が必要な場合の対応

○日中・・・園で預かります。

○保育時間終了後・・・通常の『預かり保育』とします。

(有料となる場合があります。)

2 公立小中学校

(1) 休校期間を延長します。

延長前：令和2年5月10日（日）まで

延長後：令和2年5月31日（日）まで

※夜間中学についても、同様といたします。

なお、6月1日以降の登校については、改めてお知らせいたします。

(2) 家庭訪問等：家庭学習の課題の配布と指導，家庭での過ごし方や健康状況の確認のために，家庭訪問等を行います。

(3) 水海道中学校夜間学級…授業の開始及び「開校式兼入学式」を延期します。

○延期前：〔授業開始…令和2年5月11日（月）

〔開校式兼入学式…令和2年5月12日（火）

○延期後：〔授業開始…令和2年6月1日（月）

〔開校式兼入学式…令和2年6月2日（火）

(裏面あり)

3 児童クラブの運営について

- (1) 臨時休校時における公立児童クラブの運営を次のとおり実施しますが、感染症拡大予防のため、自粛をお願いします。なお、民間に委託している児童クラブについても同様とします。

ア 運営期間及び自粛期間

令和2年4月13日（月）から令和2年5月31日（日）まで

イ 開所日 月曜日から金曜日 ※土曜日は現状のとおり

ウ 対 象 小学1年生から6年生

エ 開所時間 午前7時から午後7時まで

オ 開所場所 市内13か所の全児童クラブ（民間2か所含む）

- (2) 運営するにあたり、新型コロナウイルス感染症予防対策に留意し、感染予防マニュアル実施の徹底をいたします。

以上